

第7回

(仮称)函館市子ども条例制定検討委員会

会議録(要旨)

日 時 平成25年4月24日(水)

18時00分～21時00分

会 場 総合保健センター2階健康教育室

1 出席者

(1) 委員 18人

藤井委員，大江委員，三浦委員，森越委員，木村委員，小松委員，阿部委員，
亀井委員，青田委員，長谷委員，数又委員，野村委員，加藤委員，
横山委員，千原委員，小原委員，小林委員，武田委員
(欠席：水戸委員)

(2) 事務局 6人

子ども未来部 岡崎部長，宿村課長，柴田課長，加藤課長，小林係長，
宮越主任主事

2 配付資料（当日配付）

(1) 各委員からの子ども条例に関する考え方や意見について

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 部長あいさつ

【岡崎部長】 子ども条例検討委員会も2年目に入ったところでございます。皆様方のプレゼンを頂いて4回目となりました。皆様のご意見ご活動をお伺いできて私といたしましても大変参考となりました。今年度は条例が目指すところ，方向性について議論を深めまして，委員の皆様が共有できる内容を打ち出していきたいと考えております。どうぞ今年度もよろしくお願いいたします。

2 開会

【委員長】 〈開会宣言〉

3 第6回会議録について

【事務局】 第6回会議録につきまして，ご説明致します。4月22日に委員の皆様へに発送いたしました。お手元に届いたのが委員会の直前となり，誠に申し訳ございませんでした。この会議録につきましては，これまで同様発言要旨の形で取りまとめしており，本日ご確認を頂くこととしておりましたが，今回は事前に確認をして頂く時間も十分ではないため，訂正等がございましたらもちろん本日も結構ですが，今週の金曜日26日までに事務局へお寄せ頂ければと思います。なお，市のホームページ上の会議録の掲載につきましては，5月1日の朝にはアップしたいと考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 事務局から会議録の説明がありましたが，ご質問やご意見がありましたらお願いします。

ないようですので，4月26日までに事務局へ何かお気づきの点等がありましたらよろしくお願いいたします。

4 議事

【木村委員】 皆さんこんばんは。幼稚園教育関係からお話をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。最近、新聞紙上で今の幼児教育などについて騒がれています。その中で、今国が働きかけているのが社会保障制度と税の一体改革の中で年金、保険の他に子育て支援が国によって進められています。本来年金保険医療については、次世代負担の中で運営されていますが少子高齢化が急激に進む中では、子育て支援も含まれてきたところであり、子どもの出生数に関しては、第1次ベビーブームの1949年が269万6,638人のお子さんが生まれています。第2次ベビーブームの1974年に209万1,983人が出生しております。ただその後1989年当時の厚生省より合計特殊出生率が1.57になったという発表がされ、世間的に言う1.57ショックというものが出されました。その前までは2.36という数字が並んでいたのですが、1989年には1.57です。2人に対して1人の出生で、2人は生まれていない。3人に2人が生まれるという状態の中で2005年平成17年に全国で106万2,530人の方が生まれている。ということは第1次ブーム第2次ブームと比べますと半減をしている。このままで行くと25年後には全国で50万人生まれるか生まれないかという数字になっております。そういう中で、現在の函館市の数字は平成17年には29万4,264人で平成22年度では27万9,127人で1万5,137人の人口減となっております。5年で1万5,000人の減ということで数字が出ております。平成24年度の数字が出た場合にはこれよりもまだまだ下がっているだろうと思っております。平成17年度については0歳から14歳までの人口が3万4,369人、平成22年度では3万474人ということで、3,895人の減ということで、年間600人から700人ずつ減っています。

15歳から64歳までは平成17年度は18万9,327人、平成22年度は17万1,127人で1万8,200人の減となっております。65歳以上ですと平成17年度が7万459人で平成22年度では7万6,637人で6,178人の増の構造となっております。来年度が第1次ブームの約270万人の方々65歳以上を迎える。その次の1974年の第2次ベビーブームでますます高齢化が進みます。平成22年度では0歳から13歳までの人口比率が10.9%で現在では10.9%を切っている状態だと思います。少子化ということは避けられていない。これは地方どこも同じ現象になってきていると思っております。ただ、国および都道府県、市町村において平成17年度の100万人を切ろうとした時の政策として次世代育成支援行動計画が制定されました。今、2期目の5年目に入っておりますが、出来た時には全ての子育て家庭の支援計画および必要となった計画であります。全ての子どもへの未来像として函館市も子どもの育成についての計画されたものではなかったのかなという思いであります。現在は函館市福祉計画策定推進委員会に転化をされておまして、福祉的分野での計画であり少子化対策の保護者の子育て意欲や青少年の育成に寄与するものではなかったかと私自身は思

っております。策定の時も若干私も関わりましたいろいろな部分で国の決めたことではなく、函館としての子どもの育ちや子ども達をどう育成するかという議論をした経過がありますが、財政の問題の中で国からの策定の基本だけを取り上げてきたものだとは私思っております。そういう意味でも今後の次世代および少子化を函館においての基準になるような子ども条例にし、その子ども条例が活かされるものでなければ意味がないと思っております。レジメの中で、子ども・子育て関連法案の基本的な内容と課題について幼稚園、保育園に介して今の国の動向を箇条書きにしておりますが、一読して頂ければ幸いです。地方と中央との少子化という中では、待機児童対策はまったく違うものがあると思っております。ただ国の一律した考え方で施策はどうなのか。地方での子どもの育ちを確立する部分では、この子ども条例が基礎になればといった思いをしておりますが、レジメの中に若干書いてありますが、今、市の方では地方版の子育て会議の設置をしたいと思います。次世代育成支援法が平成26年で終わるという意味でいうとこの子育て会議が重要になってくると思っております。その盾となる子ども条例がどのような形になるかということで、かなり違う部分が出てくると思っております。幼児を取り巻く環境の変化を私なりに話をしたいと思っております。少子化の加速と働く女性の増加により専業主婦家庭モデルの崩壊が幼児と保護者の関係づくりに影響を及ぼしているものと思われま。幼児期の時には愛情を込めて育てていると思っております。しかし幼児期を大切に育てなければ小学校高学年から高校生にかけて育ちや社会人としての形成が著しく損なわれる恐れがあると思っております。この今の情報社会の中で友達づくりや接し方が苦手になってきている子ども達。そして相手を良くも知らずメル友だというのが増加している現状があり、少子化がもたらすことにより、小学校においては少数学級の実現により親代わり保護者代わりに子ども達の個性を伸ばして、ひとり一人を社会が望んでいるようにしているのが現状なのかと思っております。しかし、そうではなく幼児期、やはり幼児教育で自分とは違うものとの関係を築きながら、その中で自分なりに葛藤しながら保護者や社会が手助けをすることが必要ではないかと思っております。子どもの育ちを考えた時に小学校や幼稚園、保育園に預けていると育ててくれるのではないかという考えが、親の責任を若干薄れさせてきていると私なりに思っております。幼稚園または保育園は発達性の連続性を持ちながら、教育と保育の一体を試行錯誤しながら質の高い教育と保育を提供しているところです。しかし幼稚園、保育園は幼児期の教育を理論付け小学校への課程の段階でスムーズな環境を進めているところです。幼稚園、保育園だけが基本的な生活ができるという保証はできません。大きくとらえると社会全体となりますが、函館市の地域が理解をし地域の子どもの環境整備を一度皆さんで考えて頂きたいと思っております。社会人に向けてのスタートは幼児教育が一番大事であり、幼児期に与える家庭環境、地域環境を考えずに小学校の義務教育期間のみが指導や

教育するものでないことを地域全体で考えて頂ければ誠に幸いだと思っております。家庭環境、家庭教育が低下していると考えております。社会地域が保護者を今まで育ててきたことをもう一度考えて頂きたいと思っております。今幼児教育をしていて部分では生きる力を育てるために力を注いでおります。ゆとり教育が学力低下をさせ格差社会が起き、いじめ等の事件が多様化されたと言いますが、函館市また地域として、函館の子ども達をどう育てるかを示さずに政策や行政に責任だけを転換していると私は感じております。なぜならば経済政策の戦略の中で労働時間週40時間体制と学校週5日制の導入により子ども達は自由な時間が増えた反面、子どもの孤独化が見えてきたと思っております。しかし幼稚園、保育園、小中学校の現場は労働時間40時間の中での子ども達の育ちを考えていく時間としては限界があります。自分の現場の仕事を自宅に持ち帰るなどサービス残業と思われる現状が幼稚園、保育園、小中学校では多く見られると私は感じております。今の子ども達と接しているこの現場というものをもっと皆様方にご理解を頂きたいと思っております。全ての子ども達の最善の利益と考えた時は皆さんはどういうことを思い浮かべますでしょうか。子どもの権利でしょうか。我々大人が子どもの達の最善の保障を与え子育て家庭を支援し、子育て家庭に対し共同性の確立を図り、地域社会と共助の構築こそが最大限求められている現状ではないかと考えております。20年前から、子どもの姿は幼児期は変わりはないと思っております。ただ社会情勢が変貌している状況から若干違うのかと思っております。毎年卒園式の最後で保護者の方に私がかならず述べている文章がありまして勝手に読ませて頂いて、皆さんがどう思われるのか。20年以上前の新聞に載った文章ですが、いろんところで皆さん聴かれたと思います。心理学の内科の先生が投稿したものでありまして、ちょっと読み上げたいと思います。「雨にもあてず 風にもあてず 雪にも 夏の暑さにもあてず 細い体に薄着姿 意欲もなく 体力もなく いつもぶつぶつ不満を言っている。毎日一人で携帯電話に吸い付いて 外で遊ばず 朝からあくびをし 集会があれば 貧血を起こし あらゆることを 自分のためだけ考えて顧みず 作業はぐずぐず 注意放漫すぐに飽き そしてすぐ忘れ 立派な家の自分の部屋に閉じこもっていて 東に病人あれば 医者が悪いと言い 西に疲れた親がいれば 老人ホームに行けと言い 南に遭難者あれば寿命だと言い 北に喧嘩や訴訟があれば 眺めて関わらず 日照りの時は 冷房をつけ 吹雪の時は 暖房をつけ 叱られもせず 怖い者しらず こんな現代っ子 誰がした」これは全て保護者だけではなく社会現象が起こしていると、私は感じております。誠に勝手なお話をしましたが何かの参考になればというように思っております。幼稚園、保育園が置かれている立場をレジメの中で読み取って頂ければ幸いと思います。今日はどうもありがとうございます。

【委員長】 それでは発表につきまして、ご質問やご意見をお願いします。

ないようですので2回目、3回目の発表終了後に再度お聞きします。

木村委員ありがとうございました。次に数又委員お願いします。

【数又委員】 皆さんこんばんは 函館市民生児童委員連合会の家庭福祉部会長をしています数又紀和子と申します。今日は民生委員の立場ではなく、長い間函館市内の小学校に勤務しております養護教諭として保健室から見た子ども達についてお話したいと思います。今までに5つの小学校にだいたい8年位ずついたんですが、その中で各学校の特徴を話しますと時代背景がわかりますが時間も限られていますので、今日は私の仕事の内容に大きく影響を与えた出来事3つがあります。春の遠足お弁当事件ですが、春の遠足前日に校長先生が明日の遠足でお弁当を持ってこれない家庭はどの位いますかと朝の会で言ったら何人かの担任の先生が手を上げたんです。次の日校長先生の奥様がいっぱいおにぎりを作ってください担任の先生のおかずをかき集めて即席でお弁当を作った記憶があります。まだコンビニもあまりなかったですがこういった事がありました。それからハスキー犬ラーメン事件ですが、当時ハスキー犬が流行っていてハスキー犬を飼っているお母さんが近所のラーメン屋さんからラーメンを一つとるんです。その麺をハスキー犬に食べさせて4年生と2年生の男の子の兄弟にスープだけ吞ませている。そうしたら晩ご飯がそれだけで足りる訳がありませんので、コンビニに万引きに出かけたりするわけです。近所の交番のおまわりさんと仲良くなりまして児童相談所のお世話になったり、しかるべき措置がとられるわけですが、この時の担任の先生はこの兄弟の事を考えると夜も眠れないし、今晚ご飯食べているだろうか心配で心配で突発性難聴になったり、腸を壊して入院したりそんな事がありました。3つ目の玄関にカップ麺事件ですが2年生の女の子が捻挫をして家に連れて行ったのですが、私は身長が、158センチありますが私の身長より高いカップラーメンの段ボールの箱が積んでありました。「これ何？」と聞いたら「先生うちの晩ご飯と明日の朝ご飯だよ」と台所を見たら本当にやかんしかありません。当時テレビでも最近の若いお母さんはまな板や包丁がないと言っていましたが、まさかそのような光景を自分の目で見るとは思っていませんでした。この3つの事件がきっかけで私はいろいろ考えたのですが、保健室の課題というのは、昔はトラコーマとか結核といった病気がありました。私が新卒で入った時は虫歯や肥満とかアレルギー、転べば骨折するだとか、背中がぐにゃーとしているだとかあったのですが、それがだんだん薬物乱用防止、たばこ、お酒、望まない妊娠、心の健康、最近では感染症や生活習慣病、携帯電話、パソコン、情報化社会のいろんな事が学校保健の課題になって来ています。それがイコール学校の課題でもあります。大きな木にたとえますと枝や葉や実にそういうものがぶら下がっているとすると、根っこには食が関係しているのではないかと思いました。まだ当時食育という言葉はなかったのですが、私はそこに注目をして、校

長先生と一緒に研修会に出かけたり講演会に行ったり勉強をしました。そして養護教諭は函館市に70数名各学校に配置されていますが、栄養士さんは栄養教諭と言われている方は27人ですが、37,8人確かいるはずです。2校に一人ずつ位しかいない状況です。栄養士さんがいない子ども達は何か不利益を生じるような気がして私が一生懸命勉強して子ども達に伝えてきました。やはり春の遠足お弁当事件やハスキー犬ラーメン事件がなかったら、私も考えなかったと思います。ただただ保健室に来る子ども達の怪我の手当をしたり、熱を測ったりしていたと思います。いろんな事と出会って今の仕事をしております。今小学校ではどうかという事で、とにかく担任の先生が1時間目に行くと3時30分まで戻ってきません。一緒に遊びますし、一番の目的は安全確保とトラブル防止で、子ども達がまだ未熟で喧嘩したり、トラブルを起こした時に担任の先生がどこにいたかということが、きっと裁判になると問われると思います。それで朝行ったり帰り帰ってこない。昔でしたら国語の本を読ませて、新しい漢字の練習しておいてと言いつつプリント刷ってくるからと戻ってきませんが、ぜんぜん戻ってこれません。ですから朝早く行って教材を作ったり夜遅くまで残って教材を作ったりしています。風邪の時期は先生方水分を補給してくださいと言っているんですが、教室の水しか飲めないです。それから特別支援についてですが、平成23年度に5学級増設されています。小学校4つ、中学校が1つで13人の子ども達が増えています。去年は10学級増えていますして小学校で7、中学校が3で19人です。2007年に特別支援法ができて発達障がいであると診断されるお子さんが凄く増えまして、昔は亀田小学校や鍛神小学校、湯川小学校などの拠点校をお母さん達も学校を巡り歩いて自分の子どもに合う学校を探したものでしたが、2007年の改正以来自分の進む校区の小学校に特別支援学級ができた結果増えまして、本校でも元々ひまわり学級がありましたが情緒障がいのあるお子さんのためにもう一つ増えました。学級数はこの先そんなに増えないと思いますが、特別支援学級に入る子どもの数はどんどん増えていくと思います。全体の数は減っていますが発達障がいと診断されるお子さんは年々増えていくだろうと思います。教育大の先生のお話では、環境ホルモンや小さい時に虐待を受けて脳に小さい傷ができた影響で増えてきていると言っておりました。学者はいろいろ研究していますが原因がわからない状況です。ひとりひとり障がいの種類が違い、特別支援学級で勉強をしている子どももいますが普通学級でも2人か3人障がいのある子どもがいます。そうしますと授業中に奇声をあげたり教室から出て行こうとしたり、隣の子の頭を叩いてみたりいろんな事をする子どもがいると担任の先生だけではぜんぜん間に合いません。特別支援員などが1人、2人入っていますが、全然足りていないのが現状です。今日は全国統一の学力テストがあった日ですが、北海道は5年連続最下位で、その内容をチラシにして、

保護者に配布するよう各学校に配られました。チラシの中には、家庭学習の時間が少ないとか、算数のテストの結果が悪いなどの内容でした。学力向上のために学校では、朝学習があり、1時間目が始まる前にプリントをやって、自分がつまずいている所を見えています。算数の時間には難しいコースや簡単なコースなど4つのコースに分かれ、2人の先生がついて算数を教えます。その後放課後学習もあり、6時間目が終わってからは寺子屋というものもあり、退職した先生がボランティアで行っていてわからない所を教えてください。何か地域ぐるみで学力向上を目指したシステムになってきていて、今年来年がピークになってくると思います。しかし、子ども達はこれでいいのかなあとと思います。北海道ののびのびとした自然で育って何が悪いのかと思いますが、とにかく学力学力と校長先生や教育委員会からよく言われます。それから養護教諭は学校で唯一成績をつけない先生で、子ども達はいろんな相談にやってきます。自分の事や家族の事、学校の事、担任の先生の事、友達の事、将来の事などで、先生相談があるからと来る子もいますし、日常的な会話の中から私が聞き取りする事もあります。そのものによっては校長先生や教頭先生に相談したり、虐待が考えられる場合は急いで相談します。学級の事でしたら担任の先生と共有して、孤立しないようにし、宿泊研修での部屋割りなどでも一緒に相談したりしています。あと、自分の気持ちの中で秘密にしていることもありまして、今朝、小学2年生の女の子が学校でシュンとしていたので、話を聞いたら失恋したらしく、告白したら「〇〇ちゃんの事は何とも思っていない。」と言われがっかりしたということでした。

私には孫がおりまして、4歳の孫の子育てを支援していますが、それを通じて、この委員会に望む事としまして3点あります。いじめや虐待が限りなくゼロに近くなるような対策を盛り込んでいただきたい事と若い夫婦がもう一人産んでみたいと思えるような函館市と函館市民の子育てへの支援があったらよいと思います。私の息子達にも早く2人目産みなさいと言いますが、「1人で沢山だ」と言います。何かまだ函館市民の子育て支援にできる事があれば、もう1人産むきっかけになると思いますので、少子化に歯止めをかけたいと思います。それから函館市民の誰もがわかる言葉で表現して頂きたいと思います。以上です。ありがとうございます。

【委員長】 先ほどの木村委員は幼稚園で数又委員は小学校でした。同じように子ども達の様子が見えたような気がします。

何かご質問等ありませんでしょうか。

【森越委員】 木村委員に質問があります。求められる機能のインテグレーションという項目で、養護機能と教育機能の一体化とありますが、どのような事でしょうか。

【木村委員】 幼稚園に来る保護者は、3歳児などは特にそうなのですが、保護者も

子どもも含めて、子どもの育ちの中で養護の必要性がある子どもなのかどうかの判断がつけづらい。グレーな子が多い中で、5歳児になるとだいたい見えてくると思いますが、保護者は自分では認めたくない部分があり、自分の子どもはそういう子どもではないという意識が強すぎる傾向があります。ただ、早く見つけて育ちを手助けする事によって治るものも出てくると思っていますので、そのような子どもたちを先生方が、保護者と理解しあう必要があると思います。

【委員長】 よろしいでしょうか。次に数又委員に対する意見はありませんか。ないようですので、次に横山委員をお願いします。

【横山委員】 全国友の会は、ジャーナリストで教育者の羽仁もと子によって創刊された「婦人之友」の読者の集まりです。「婦人之友」は創刊から今年で110年、全国友の会は創立82年を迎えました。友の会の会員は全国各地、海外を含め20,200人おられます。函館には江差や函館市や近郊の北斗市・七飯町を含め20歳代から100歳まで約200人が活動しております。

活動は、毎週木曜日で近くに住むものが集まって、最寄会を開き、衣・食・住・家計・子どもの事など生活に役立つことを勉強し合っています。また、月に1回は湯の川にあります友の家に集まって例会を開いています。友の会では、子どもの事も大事に考えていて、色々な集まりをしています。まず初めに乳幼児グループの活動を紹介します。乳幼児グループは0歳から6歳までの乳幼児をもつお母さんの集まりです。子育ての悩みを話し合ったり、先輩お母さんのアドバイスを聞いたり、また食事づくりの工夫や役立つ一品を紹介し、参加者みんなで試食しています。託児がありますので、お母さん達はゆっくり日頃思っている事を話し合えます。集まりは月1回していて、2012年度はこのような活動をしました。こちらは9月の集まりの様子です。この日は親子で、雨の日に傘を入れるビニール袋を使って工作をしました。子どもたちが自分で好きな色紙や色つきのセロハンを飾って完成したら、このように膨らませて遊びました。お母さんも作りました。親子で遊んだ後は、4歳の少し大きい子が小さい子に手の洗い方を教えながら、手を洗ってお昼ご飯を食べました。子どもには、今日来た印のうさぎのシールを名札に貼りさようならをしました。次は、2月の集まりの様子です。まず手遊びをしてから、新聞紙を使って帽子を作りました。その後は、新聞紙をビリビリ破いて雪の山を作り、降らせました。小さい子がいて、家にいる事が多い中、親子で思いきり体を動かし楽しく遊びました。その後は、お母さんだけ集まり、小さな子どもがいても手軽に美味しくできる鍋帽子を使った保温調理を紹介しました。この日はチキンポトフとカレーピラフを試食しました。友の会では環境のことを考えて約20年前から鍋帽子を使っています。東日本大震災は各地友の会から支援物資として被災地にお送りし活用していただいています。このように乳幼児グループでは、子どもが幼い時に親子で良い生活習慣を身に付けられる事を願って集まりをしています。2013年度4月は手軽にできるひき肉料理を紹

介し試食していただきます。

次に小学生グループの活動を紹介します。小学生グループは「自分の事は自分でする自立した子ども」を願って2012年度は年6回集まりをしました。1回目は、羽仁もと子著作集の中の「子ども読本」を読んでから、牛乳パックの底を切って絵を描き、ぶんぶんゴマを作りました。完成したものを回しているところです。次は3回目、9月の集まりで、旭岡にある会員の牧場へ親子で遠足しました。牛舎見学、バッタ採り、川遊びと思いきり体を動かしました。この日から班でリーダーを決め行動することにしました。学校も学年も違う子ども達同士、リーダーを決めるのに時間がかかり、大変でしたが良い経験となりました。次は4回目のお小遣いについて考える集まりをしました。まず「お金って何？」について思っている事を紙に書いて話し合いました。その後、子ども達に班で考え買い物の経験をしてほしいと願って、近くの果物店に買い物に出かけました。予算と食べたい果物とをよく考えて買い物をしました。果物を食べた後、買い物したお金をお小遣い帳につけ、まだお小遣い帳をつけていない子は上級生につけ方を聞き、練習帳に書きました。次の週に母の集まりで子どものお小遣いのこと、任せるものや金額のこと等を話し合いました。最後は、2月の集まりです。まず「子ども読本」を読書した後、お料理をしました。メニューは、ピザとほうれん草のスープとオレンジゼリーです。作り方の説明を大人から聞き、班に分かれて作る担当を決めて始めました。低学年も高学年も皆で協力して作り、美味しくいただきました。

小学生グループでは、毎回集まりの最後に感想を書いています。自分で体験して感じた事を自分の言葉で表現することを大切にしたいと願っています。また、乳幼児グループの紹介でもお話しましたが、友の会で大事にしている「食」の事をお話する機会があり、市内の幼稚園や子育てサロン、母親クラブなどで講習会をさせていただいております。3月にも大森浜団地つどいの広場で0歳、1歳、2歳のお子さんを持つお母さんを対象に「食」のことで講習会をいたしました。親子10組が参加し、乳幼児グループで好評だったトマトソースを使った食パンピザとドリアを紹介し試食していただきました。以上のように友の会では、子どもが幼い時から親子で良い習慣を身に付ける事、小学生は自立する事を願っていろいろな活動をしています。以上です。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。横山委員に質問等ありませんか。

【委員長】 友の会の経費や財源について教えて頂きたいと思います。

【横山委員】 友の会は会費の月会費や寄附で運営しています。日々の活動は奉仕の精神を大事に時間をささげて活動しています。公益財団法人なので営利団体ではありません。また、各地独立会計なので補助金はもらっていません。

【委員長】 この後は3人の意見を基に意見交流をしたいと思います。3人の提言によりいくつかの点が浮かび上がって来ていると思います。一つは子ども達の家庭（食育も含めて）昔と今の変貌があると思います。それを現場にい

る幼稚園の先生や小学校の先生やそのようなことを啓蒙して活動をしている婦人団体の話でしたが、そのような観点で何か最近の子ども達への感想や自分の経験を少し出し合ってほしいと思います。また、食育の問題もありました。

自分の経験として、自分が保育園に通っていたころと、自分の娘を保育園にあげた時の様子と、そして今、私の職場には保育学科もありますのでいろんな保育園や幼稚園に行く機会がありますが、その様子にはいろんな意味で違いがあると思います。教員に成り立ての頃の子どもの様子、特に家庭の状況とかは今と比べるとやはり違いました。確かに数又委員の説明のように担任の先生達は、その対応に膨大な時間を使っていたということ思い出しました。

【小松委員】 先ほど食育の話がありましたが、食育と学力の相関関係がありまして、やはり朝きちんと食べていない子どもは学力があまり高くないという結果が全国学力学習状況調査や体力運動能力調査などからも指摘されています。やはり一回の朝食というだけではなく、結局それは基本的な生活習慣がきちんと確立されているかという事だと思います。その事が当然学力に繋がってきています。朝、ぼやっとしているだとか、お母さんの仕事の都合で朝満足にご飯を食べてきていない。結果2時間目3時間目にお腹が空いたといった訴えがでできます。いかに基本的な生活習慣を家庭で親がきちんとしつけて行くのかという事が崩れてきているのかと思います。また、私の知っているお母さんは給食費を全然支払わない。夜はお母さんはお酒を呑みに行っている。ある時大門の店で、私とぼったり出会いまして、とってもぼつが悪そうにしていました。私はその家に給食費や教材費を何回も督促に行きましたが、生活そのものが極めてだらしない。学校で子ども達が使う物も買って与えない。もちろん食べる物も満足に与えていない。こんな状況も一部ではなく、結構あると思います。

【委員長】 他に意見等はありませんか。

【武田委員】 木村委員のお話の中に、社会へのスタートで幼児期の育ちがとても大切だというお話がありましたが、私も本当にそう思います。医学的にも証明されていると思いますが、そのあたりをもう少し詳しく教えて頂きたい事と今の幼稚園の実情はどうなっているのか教えて頂きたいと思います。

【木村委員】 幼稚園は学校教育法で、満3歳の誕生日からですが、0歳児などの未満児については、保育園の亀井委員の方がよくご存じだと思います。答えになるかは別問題としまして、昔は「三つ子の魂、百までも」と言われ「親の後ろ姿を見て育つ」といのも神話なのかどうなのかという部分でいくと、三つ子の魂というのは過ぎたと思います。やはり生まれた時からの親との関わりの中で育って行くことが良いということは医学的にも証明されていると思います。ただ、生まれた時から社会とどうつきあうかは、集団生活に入る一步がスタートだと思います。その時に子ども達が集団生活がいつの時点でできるのか。それが2歳なのか満3歳なのかという、私は学校

教育法の観点から満3歳児だと思います。友達関係など自分の自由にならない事や葛藤などを含めて集団生活が始まる事だと思います。それが一番幼児教育の中で集団に入った時の環境、そこからスタートだと思います。

【武田委員】 私が思ったのは生まれた時からの親との関わりで愛着というのは、人間関係の土台を作る上で大切だという事です。生まれた時や乳幼児の時に親とどれだけ接したり対応をしていくのかだと思います。それが人間の成長発達において基本になって行くと思ったものですから、そのあたりをお聞きしたいと思います。

【木村委員】 私はそこが一番だと思います。ただ今、親でもスタイルを気にする女性の方もいますし、先天的に母乳が出ない方もいます。やはり生まれた時から母親が抱きかかえて育てる、いろいろ面倒をみて手をかけてやる事が基本になると思います。ただどうしても生活しなければならなくて働いているお母さん方については保育園が担っています。母親だけではなく父親も帰った時に関われる事が必要だと思います。先般テレビで3年間は育児休業を与えて女性が働ける環境を作るといった事が放送されていましたが、大企業であれば最大3年といった会社もありますが、函館市内の中小企業はそれができるかといえばなかなか難しいと感じております。最低限産休の8週間を含めて半年間は母親や夫婦の中での育てるという認識をもっともっと構築して行く必要があると思います。

【野村委員】 大変貴重な実態の骨格やいろんな分析や観点を出していただいているほどだと思います。私はソーシャルワーカーとして社会福祉の相談支援に関わる立場から、2つほど発言させていただきます。事実として子ども達は悲惨な状態に置かれている家庭環境が非常に劣悪で親の養育の仕方であるとか家庭環境全体が劣悪な中で、子ども達がおかれている状況にあり、事実だと思います。確かに親の中には、非常にだらしなかつたり、努力不足だったりいい加減な親がいますが、そのような場合も内容によっては、児童相談所が介入して家庭を指導したり、子どもを保護したりする事が必要となってきます。ただ個々の具体的な形がそうであっても、もしそのような家庭が大量に生みだされて来ているのであれば、どういう社会的背景があるのだろうかと考えます。例えば一生懸命やっても子どもに手をかけられない親がいたとしたら、今の貧困とか労働条件であるとか置かれた社会環境や労働環境、職場環境を含めて考えて行かないと、やれていない親を批判しても何か子どもが変わるのかという難しいと思います。そういう社会的な背景をしっかりと押さえて、社会的な環境にどう働きかけて行くのかという観点をソーシャルワーカーではソーシャルアクションと言いつつ、そういう観点抜きの支援はまずいという事になります。もう一点は生活保護世帯での大変困った話をされました。これも事実です。こういう家庭がある事を私もケースワーカーを10年やっていますので、十分わかっているつもりでおります。しかし、私が心配しているのは一部の生活保護世帯の実情をとらえて、生活保護があるからそういう家庭を生みだしてい

ると言うような生活保護に対する非常に厳しいバッシングがあります。これは福祉に携わる者としては、なぜそういう状況になっていたのかという押さえがないまま、現象だけを批判するという対応だけでは、今後何も解決しないのではないかと感じております。

【森越委員】 子ども条例を考えた時に、子どもを主人公に条例を考えていかなければならないと思いますが、今までの話などからは、一方で条例の中で親に義務を課していくそういう発想が生まれがちです。子育ては学校も地域も家庭もありますが、条例は法的拘束力があります。その条例の中に親の義務という形で反映している条例が実際にあります。ここはもの凄い議論のポイントになるところで、その部分を今日の話し合いの中で今後、どう反映させるかはかなり基本的な視線で問題になるかと思っておりますので、問題提起をさせていただきたいと思っております。

【委員長】 野村委員と森越委員の意見については、本質的な所でこのプレゼンが終わった後に基本線を作る時に激論になってもやっていかなければならないと思っております。

【加藤委員】 生活保護の話ですが、日本政府は予算を削りたいという思いが強くありまして、予算を削るためにはバッシングをした方が良さだろうという判断をしていると思います。その点では、先ほど野村委員から話がありましたとおり、それが全てではありませんし、私もわずかな部分だと思っております。そこから脱して私の会社に来る方もいます。その中には、パチンコやお酒をする方はいませんでした。木村委員の最後の部分で「こんな自分に誰がした」という話がありましたが、原文を読んでも非常にこたえます。いろんな事が考えさせられました。数又委員の養護教諭の話で私も中学校の時によく保健室に通った時代を思い出しました。全体的な感想は競争が激しく学力向上や就職するための競争、大学や高校での競争もあって、小学校1年生でもあるし、実は幼稚園・保育園でもあります。競争というものが何かを歪めていると思えました。私はできれば子ども時代は子どもを味わって生活してほしいと思っております。保育園の中には、字を教えないで体で感じることを大事にしているところもあれば、保護者のニーズがあるからということで、コンピューターや字を教えるところもあるのですが、幼稚園の教育内容には、字を教えることはないはずですが、字を教えたり英語までも教えることで競争をさせているのではないかと思えました。では、競争でなかったら何だろうと言うと、横山委員の友の会での話があったとおり、子ども達の協働で料理をみんなで作っている姿などは凄く子どもらしく楽しい姿だと思えました。子どもの時に競争というのはどうなのかと思えました。木村委員のお話を聞いたり、競争の話を知ると、今の子どもは幸せじゃないなと感じましたので、今後、子どもの幸せについて議論をしていければと思えました。

【武田委員】 今日話を聞きながらいろんな家庭の事情を抱えながら、社会的背景や家庭環境が劣悪で、自分がそうしたくなくてもそうせざるを得ない事が凄

くあると感じました。子ども条例が子どもだけではなくて、親を支援する事を盛り込めなければならぬのかと思いました。子ども達のためだけではなくて家庭や親を義務ではなくこう支援する。例えば産休ですが、子ども達が親と過ごせる時間を作るためには、産休をきちんと取らなければいけないが、なかなか企業側としては難しいことだと思います。大企業は別としても中小企業や零細企業はそこまではいけない状態です。しかし、そういう事を取れるような方法で大いに支援していける街であれば子ども達が健やかに育つ時間がたっぷり取れるのではないかと思います。そのためには、子ども達が幸せになるために、家庭や地域がどういう支援が必要かということを考えていかなければならないと思いました。

【委員長】 私も一生懸命、他の実践した本などを読みあさったりしていますが、今話したような街づくりをしている地域が千葉県などにもありますので、参考に考えて行きたいと思います。

【千原委員】 私は、物事が複雑になった時にどう考えたら良いかとい時は、もっとシンプルに考えたら本質が見えてくると感じます。今日のプレゼンの中で数又委員の保健室から見る子ども達という事で、保健室に通う児童達の様子を大きな木に例え枝・葉を取ってみると根っこには食の問題があるというお話があり、これは本当にその通りだと思いました。私達大人が子ども達に望む事は、将来の社会の中で生きていく事だと思います。生きていく事には食べる事が一番基本だろうと思います。食べる事により体が作られ、体が作られることによって、豊かな心も作られると思いますので、食は本当に大切なものだと思います。

【阿部委員】 以前もお話をしましたが、子ども達の大多数はがんばっています。家庭も同じようにがんばっていると思います。その置かれた環境の中で最大限の努力をしたいと思っています。ただ、これから子どもの権利や親や大人のあり方について考えていくときに、過保護という言葉があります。私達大人の方も過剰支援のような方向になっています。何でも真綿でくるむような形にしてしまうのはいかがなものかなと心の隅にあります。例えば子どもを大切に育てる時にいろんな経験をさせたい。経験をさせる事を外のステージに頼む事は結構あると思います。家庭でできない事を学校であったり、保育園や幼稚園や塾だったりといろんな形があると思います。その外に頼む範囲であれば良いが、そこに任せるだとかいう状況になってくると大人の意識が、任せただけだからあるいはお金を払ったのだから責任も持ちなさいとなるような感じがします。ですから古い言葉で「世間体」という言葉がありますが、自分達ががんばっている事をずっと体の中に閉じ込めてがんばっている姿だと思います。何でもこっちで用意してあげてステージを作って大事に守るというだけではなくて、我々ひとり一人がマナーとしての通念を内に抱えながらやって行き、その意識を変えるのは長い時間の戦いだと思います。我々がどうにかしようとか何とか変えてやろうという事だけではなく人間が持っている動物の本能をきちんと踏ま

えた上で適度な支援や環境を作っていく事が、子どもにとっても必要な権利だと思います。

【小林委員】 少子高齢化で圧倒的に多い大人社会の中で、極めて少ない子どもの位置づけですが、大人が何でもやってやるだとか、大人が守ってくれる事は、今までやってきたと思います。その結果大人主導の施策が中心になってきて、子どもがどうしても受け身になってきているというような実情になってきていると私は思いました。そこには、子どもの自己肯定感ということが問題になっていて、言い換えると自己存在感が非常に薄くなってきていると思います。自己肯定感と子どもの能動的な活動意欲や参加意欲とは相関関係にあると言われていています。例えば生きる意欲や参加意欲や苦境にたった時の押し切る意欲だとか立ち直る意欲などの自己肯定感の源泉となっている意欲が見えてきません。そこでここに何かエキスを入れるとしたら幼保の時に孤立したり、社会的プレッシャーを抱えた親が沢山いて、小学校になったら親や教師のバッシングを受けやすいというような現状が、現在の子どもの育ちの土壌にはある中で、子育ての当事者をまずは支援していく事が大事だと思います。そして、子育て支援の重要性に立脚しつつ、その他に直接子どもに支援していくような方策をこの条例の中で踏み込んで考えていくことが必要であり、それがなければ先ほどの4つの意欲なども弱まっていくので、子ども達が自己の力で築いたり、その力を信頼したり、自分自身の力と意思で生きていくということが条例で支援していくことができるようになると、親への支援と子どもへの支援が生きていくのではないかと思いますので、そのような議論がもっとできればと思います。

【委員長】 今後の論点として、具体的に出てきていますので議論の柱になって行くと思います。

【副委員長】 今の日本社会では、不況が苦しい社会的な様々な問題をおこし、どうしても構造的に弱い部分の痛みだとかが出てきてしまいます。更に問題を複雑化しているのは、ただ苦しい社会というのは戦前であれどのような時代でもありますが、その時に苦しいだけではなく現代的な上部構造の部分で価値観がもの凄く多様化しています。親だったらこうするのがあたり前で子どもはこういうものだろうという予測可能性や予見可能性が価値観の多様化により「えっ」と思える現象に繋がっています。その現象は、非常に広がりがあり信じがたいような現象になってしまいます。しかし、子どもの幸せや子育てや権利を考える時に、どういう状況が合意できるより良い状況なのかということ、いろんな問題があるにせよ考えていかなければならないと思います。それと、以前も言いましたが、どうしても財源の問題やコストの問題が、今の社会を考える時には出てきますので、実現可能な支援や枠組みを作る事が大事だと思います。

【三浦委員】 3月15日に参加した的場中学校の卒業式ですが、担任の先生が涙をこぼしている姿や卒業生も泣いている子どもがいたりして大変感激いたしました。あれだけたくさん卒業生を拝見したのは経験がないものですから、

強く感銘を受けて今我々は子ども条例を目指して作業しているんだな、この人達のために努力しなければ駄目だなと率直に感じました。しかし、今日はまた違った意味での現実の姿をお聞きして、これから条例を作っていくのに良い刺激といいますかヒントを与えていただいたと思っています。具体的には、いろいろな面から見た意見というのは、みんな参考になると思います。その中で、市では次世代育成支援行動計画を進めて、子育て支援に重点を置いてきておりますが、現実論としてそれでは救いきれない、対処しきれない暴力、虐待、いじめ、不登校、貧困の連鎖などがあり、実際には難しい問題が多いと感じました。また従来の子どもの健全育成、子育て支援を中心としたものでは対応しきれない問題があり、その背景のひとつに子どもの自己肯定感の低下の現れが社会問題を提起していると思いますし、結果的には、自己の存在感の喪失や自暴自棄が起っています。この解決が必要であると思いますし、アイデンティティの獲得ができるような社会になれば良いと思います。そして、子どもを育てていく親への支援や家庭の支援の充実も必要です。さらに条例で、今生きている子どもの未来を築く直接的な施策が必要であります。こういった視点で函館市が目指す子ども条例の方向性を考えたいと思います。これまでの子育て支援やワークライフバランスでの地域や企業を含めた協力も必要だと思えます。子育て支援が相まって本当に実行ある街づくり、子どもにやさしい街づくりになると思います。

【委員長】 それぞれの発表が子どもを真ん中に置いた時に環境のいろいろな所にスポットを当てて、総括的にまとめていただきました。ありがとうございました。野村委員からパンフレットをいただきましたので説明をお願いします。

【野村委員】 前回の青田委員の貴重な提言をしていただきました。保護者の立場から子ども条例を考えるという事が非常に的確にこれから私達が検討していかなければならない論点が整理されています。これからの子ども条例の方向性を考える時にぜひ青田委員の提起を取り入れてほしいと思います。まず目的は何だろうと明確に問題を出しています。4点の目的を出していますがまったくその通りだと思います。対象は誰だろうという事で3点提起をされています。現実にいじめや虐待を受けている子ども達や地域で暮らす全ての子ども達、子ども達を見守る大人を含めています。私はこの全てが子ども条例の対象になってくると思います。主たる取組は何だろうという事で3点ありまして、権利侵害をされている子ども達を救済する事なのか。子ども達が関わる社会からいじめや虐待を少しでも減らす事なのか。子ども達の自立心、公德心、社会性などを育み支援する事なのかという提起をされていて、私は全てが必要であると思います。いじめや体罰などの子どもの深刻な権利侵害が現実にあるわけです。それに対する救済防止を抜きに子ども達の自立心、公德心、社会性などを育む事は無理だと思います。これは私の個人的な意見ではなくて、こういった権利侵害は決して一部の

特殊な子ども達だけではなくて、多くの子ども達がこういう危険にさらされる可能性があるという危機感を大人がしっかり持つことが必要だと思っております。これはマズローというアメリカの心理学者が欲求の5段階説というのがあります。心理学の入門テキストに出ますし、カウンセリングでもかならず基本としています。人間の欲求というのは、まず生理的欲求飲んで食べて寝てそういう欲求を満たす事が一番基本にあります。次に安心・安全な生活ができるという欲求が満たされる。それができて初めて次に自分がどこかに存在して愛されている事を本人がしっかり理解できるという欲求が満たされる。その欲求が満たされて尊厳欲求では自分を肯定できる感覚を持つ事ができます。それらが積み上がって自己実現という欲求が実現できます。この順番は逆転できません。ですから子どもが自立心、公德心、社会性を持った子どもに育つという事は、この段階から考えると①、②段階のかなり高度な欲求となりますが、そのためには⑤、④、③の基本の部分をしっかり保障していく事が求められます。そこには、もちろん子ども自身にも努力が求められますが、我々大人が社会が行政がしっかり保障をしていく課題がここに入っています。例えば、子どもの権利侵害(虐待・体罰・いじめ)は④を完全に奪っています。虐待されている子どもが安心して暮らせるわけがありません。さらにこのことは実は⑤まで奪ってしまいます。子どもの自殺は⑤がまさに否定されているわけです。そういういじめや体罰による精神的なダメージを受けトラウマになり、大きくなってから精神疾患を発症します。こういう事例は沢山ありますが、子どもが安心して暮らせていける環境は家庭であり学校だと思えます。しかし、残念ながら今日のプレゼンにもあったとおり、今日家庭での抱える問題が明るみになったとおり、そういった環境は実現されていません。そこでまさに提言されている地域全体の取組みが求められていくのではないかと思います。青田委員が提言されている権利保障 or 健全育成は、そういった意味では or ではなく and だと思います。つまり対立するものではなく、どちらも必要なものだろうと思います。そしてマズローの欲求階層説を踏まえて言えば権利保障がきちんとされ、この事が基盤となって健全育成が成り立つと思えます。最後に親としての願いは、まったくその通りだと思います。私も親として共鳴をしております、何の異論もありません。ただ、私は過度に強調し過ぎると、結果的には子どもを追い詰める事になりかねないと懸念をしております。子どもの成長過程で親と周りの願いと違って行く形になって行く事は、自分自身の子育てを振り返って見たら、子どもがまったく自分の思い通りに順調に育っていると思われる方は、どれぐらいいらっしゃるのでしょうか。そうでない場合がほとんどだと思います。そういう所から外れて行った時に親や周りが子どもにどう関わって行く事が問われてくると思えます。一見親や周りから見て子どもが困っている状態の場合は、何らかの理由があって必要なプロセスとして歩んでいるものであると思えます。社会福祉の援助理論で言えば、受容がベース

にないといけないと思いますし、そこが子どもへの関わりの出発点であると思います。そういう意味で過度にあるべき姿を強調する事によって、そこから外れて行く子どもに対して非常に否定的なまなざしや基準から評価することになりますし、非常に評価的なまなざしが強くなって来ている事を私は心配しています。とりわけ困難を抱えている子どもを追い詰める事のないような配慮が必要です。もちろん子どもの反社会的行為まで全て認めることではありません。むしろ子どもの権利を尊重する。権利教育をする事は、いじめや体罰で他の人に対する権利侵害を許さないという意識を育てて行く事ができます。子どもにあるべき姿を求める事はもちろん必要ですが、大人側が状況をどう作って行き、関わり方の姿勢や責務が求められてくると思います。そういう視点も含めての子ども条例が必要だと思います。

【委員長】 今までプレゼンをやってきましたが、だんだんこれから論議していかなければならない柱が明確になって来ています。皆さんそれぞれの立場から話がありましたが、テーマが絞り込まれて来ています。その中でも権利保障 or 健全育成については、ひとり一人の意見をきちんと聞く必要があると思います。また、親に対する責務の面や支援の面は大変大事だと思います。

【小松委員】 野村委員の資料の中で、子どもに「あるべき姿」や規範を求めるとするならば、大人や社会の側も子どもに対してどのように関わるのかとありますが、私も大人がその姿勢や責務を明らかにする必要があると考えます。その一端として先ほど話をしましたので誤解のないようにお願いします。子どもに物事を言う前に大人がその姿勢や責務をきちんと果たすべきだと思います。

【青田委員】 こういった観点で今後議論されて行くと思いますので、根本的に大人も子どもも社会でコミュニティの中で生きています。その中でどうやって生きていくかを考えないといけなく、自由に好き勝手に生きて行けるわけではなくて、その所をしっかりと押さえて子育て、子育てをやっていかなければならないと思います。そして、親の意識に訴えかけるような子ども条例でないとい何も変わらないと思います。確かに、子どものための条例ですが親の意識がどうなのかというところが気になりました。

【委員長】 確かに学校から見た時に保護者の中にはネットワークがないなと思う場合もありますし、孤立化していると思う場合もあります。あるいはあってもあしきネットワークだなと感じられる場合があります。そういう意味ではネットワークづくりが子育てのための子どもの取り巻く保護者を含めた環境を皆さんで話し合っていく事が大事だと思います。

【委員長】 今回は加藤委員、小原委員、水戸委員お願いします。プレゼンについては次回で終了しますが、大江副委員長が総括という事で7月開催の検討委員会で発表したいと思います。

【事務局】 今回は5月29日午後6時から総合保健センターで開催します。

4 閉会

【委員長】 以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。